

IV 附属教育実践総合センター

1. 設置目的・理念

本学の教育実践研究指導センターは、平成3年4月、教育工学センターの改組により設置されて以来、教育実習に関する研究と指導、教育メディアの利用及び情報処理教育に関する指導と研究、教師教育に関する研究と指導、等について精力的に取り組んできた。

また、昭和40年4月には学内組織として教育研究所が設置され、いじめ・不登校、学習障害、非行などの問題に対するカウンセリング活動を、その緊急性と切実性に応えるため、関連講座の教官が個々にボランティア的な対応として実施してきた。

このように、この二つのセンター・研究所は、これまでそれぞれの分野において、本学の教官、学生の教育・研究及び学校教育現場への支援を行ううえで重要な役割を果たしてきた。さらに、平成11年度に一応の結実を見た学部改革の過程で、県下の地域・機関との相互人的交流、情報ネットワーク構築への支援等の活動を展開していく核としての実践センターの総合化の必要性が認識され、平成12年4月より教育実践研究指導センターは、教育実践総合センターと改組された。引き続き、センターは平成13年度より教育研究所と機能的と合体し、全学的な中枢的組織としてスタートすることになった。

2. 現状

1) 組織

専任教官 教授2名、助教授3名、客員教授（奈良県立教育研究所）1名、事務補佐員1名

部門・分野の構成は以下の通り。

(1) 教育実践研究部門

(1.1) 教師教育・教育実習研究分野

(1.2) 教育実践研究コーディネート分野

授業研究の方法論、教育実践の方法論の研究・指導、ネットワークによる授業評価システムの研究・開発などを行う。また、学校教育における特別活動の指導、生徒指導、人権教育の担当、総合的な学習に関する取り組みに関する研究・指導などを行う。

(2) 情報・メディア教育部門

情報・ネットワーク・メディア教育の研究・指導、情報システムの研究・開発、関係諸機関、地域とのネットワーク構築などの活動を行う。

(3) 教育臨床研究部門

(3.1) 教育臨床基礎研究分野

(3.2) 教育臨床実践研究分野

今日的な教育上の種々の問題や教育臨床に関わる事例の調査研究と情報収集、学部・大学院における教員養成課程カリキュラムの開発と共に、カウンセリング・教育相談事業も行う。また学内の関連講座や、他機関との結節点（ハブ）の機能も有する。奈良県立教育研究所からの客員教授もこの部門に配置する。

(4) 教材開発・実践利用部門

各教科教材の開発・公開、地域への教材開発センターとしての開放事業の展開を行い、教科書教材の開発研究や指導案・授業記録のデータベース化、相互利用の推進を目指す。

2) 施設・設備

(1) 多目的ホール

SCS (Space Collaboration System 大学間衛星通信システム) 設備および、授業・シンポジウムなどの開催。

(2) メディアルーム

共同利用のビデオ編集機器、パーソナルコンピュータ、グラフィックワークステーションなどが設置されている。

(3) 資料作成室

コピー機、製本機などが共同利用に提供されている。

(4) カウンセリングルーム

(5) 図書室

教科書、指導書、資料など教育実践に関連する書籍・資料、ビデオ教材などを所蔵している。

3) 部門・分野毎の活動 (教育研究および、地域社会への寄与)

(1) 教育実践研究部門

(1.1) 教師教育・教育実習研究分野

[教育活動]

教員養成課程 (幼稚園、小学校、中学校、特書)、総合文化科学課程 (物化生地、中学校理科、英語、地歴、中学校社会、音楽、書道、中学校数学)、養護の副免に関わる事前指導と事後指導、実習中の学生の相談業務をFACE TO FACEとインターネットを活用して行っている。実習の全経過については、教育実習ホームページに掲載し、絶えず情報の明示と学生間、学生と指導教員の交流活動、振り返り活動を促すように努力している

[研究活動]

・2000年11月7日から11月11日までアメリカ合衆国 (Vanderbilt大学) で、教育実習のためのCase-based Multimedia 教材について、Victoria Risko氏を中心とする研究グループと意見交換を行う。そして、11月9日午後、2時間 (質疑応答を含む) ほど、次のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、日本の教育実習について意見交換を行った。

・2000年11月12日から11月15日までアメリカ合衆国 (Georgia大学) で、情報化社会におけるこれからの教師の資質について、David Reinking氏を中心とする研究グループと意見交換を行う。そして、11月13日午後、2時間 (質疑応答を含む) ほど、" A Taxonomy of Curricular Goal for Digital Literacy " のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、これからの教師の資質について意見交換を行った。

・2000年12月9日から12月14日までオーストラリアクィンズ州（Central Queensland大学）で、遠隔教育を活用した教育実習システムそして情報技術が教室に入り込んでいる現象をどのように分析していくのかについて、意見交換を行う。そして、12月11日午後、2時間（質疑応答を含む）ほど、次のテーマで、大学のスタッフ、大学院生、学生の前でプレゼンテーションを行い、本学の取り組みの理解を求めるとともに、これからの教師の資質について意見交換を行った。

[研修への協力]

- ・高等学校教科情報認定講習（2000年8月9～11日）
- ・現職研修；図書館司書教諭 情報メディアの活用の開講（2000年8月23日～27日）
- ・附属中学校と学校カリキュラムに関する研究打ち合わせ（5回）
- ・奈良県の公立小中学校での指導助言（小学校1回 2000年12月6日、中学校1回 8月21日）
- ・近畿・中部地方の授業研究要請への指導助言参加（小学校12回、中学校3回）

[講座、シンポジウム等の企画・開催・参加について]

- ・フレンドシップ事業「君もプレゼンテーションディレクター」の企画・開催（2000年7月22日、23日）（小学生10名、現職教員2名、大学院生1名、学部学生4名の参加）
- ・シンポジウムの開催「教育におけるIT革命 これから教師に何が求められるか」（2000年12月17日）（県内の現職教員、学部教官、大学院生、学部生 約35名参加）

[授業]

- ・情報教育特論（大学院）・情報教育演習（大学院）
- ・教育実習事前事後指導（教職科目）
- ・情報メディアの活用（司書教諭科目）
- ・教育方法演習
- ・総合演習

[その他]

- ・こねっとプラン 総合的な学習の時間のコンテンツ開発協力
- ・文部省Eスクエア「同一河川」研究分
- ・文部省学習情報課コンテンツコンソーシアム（尼崎）顧問
- ・SCS情報教育部会において本学の教育実習情報化についての発表
- ・SCS「教育工学特講」の開催

(1.2) 教育実践研究コーディネート分野

[プロジェクト：「人権・多文化（国際理解）教育の動向と課題に関する研究」]

①1999年度：田淵教授、玉村助教授との共同研究

奈良県下における、マイノリティの状況と、それに関わる人権教育や多文化教育、国際理解教育の実践動向を調査することで、人権教育研究指定校の状況、奈良県下の教育・啓発の状況など人権教育の役割と課題を明らかにすることを目的とする。成果は、『センター研究紀要』第9号に「人権・多文化教育の動向と課題に関する研究—奈良県を中心とする状況分析—」としてまとめた。

② 2000年度：田淵教授、玉村助教授、渋谷助教授との共同研究

ニューカマー（中国からの帰国者とその家族、日系ブラジル・ペルー人・ボリビア人、フィリピン人など）が、日本に対してどのような期待をもって来日し、現在どのような悩みや課題を抱え、日常的に誰を相談相手とし、また何に生きがいや楽しみを見出しているのか、また子どもの教育の問題をめぐってはどのような問題があるのかを明らかにする。以上の成果は、『センター研究紀要』第10号に掲載予定である。

[学校教育と社会教育の実践現場との連携の強化]

- ・教育委員会レベルでは、県同和教育課、奈良市同和教育推進室、大和郡山市教育委員会同和教育課、大和高田市教育委員会同和教育課、香芝市教育委員会同和教育課、室生村教育委員会、御杖村教育委員会を訪問し、主として参加型の手法による教育・啓発の展開動向について聴き取りを行った。
- ・学校については、奈良市内の人権教育センター校である鼓阪小学校、辰市小学校を訪問し、それぞれの教育方針と課題について意見交換をした。また、人権教育研究指定校である県内の小中学校について研究報告を収集し、センター研究紀要にそのあらましをまとめた。
- ・社会教育分野に関して、上記の各市の教育委員会とともに、奈良県同和教育推進協議会にもヒアリングを行い参加型の地区懇談会の取り組みについて意見交換した。奈良市内の東之阪隣保館、杏南隣保館を訪問し、地域の歴史と課題について説明を受けた。
- ・各種のNPO団体の状況を把握するため、NPOプラザ船橋、ファミリー&フレンド、まちづくり国際交流センター、奈良保証人バンク、CAP西大和などの団体を訪問した。

[学内での活動]

- ・人権教育推進委員会：常任の委員として在籍。
- ・新入生オリエンテーションの一環として、人権教育講演を毎年度実施し、同和問題やセクシュアル・ハラスメントなどの人権問題について新入生の問題意識を喚起する役割を担当する。

[研究活動]

- ・「教育への人権的アプローチ」という視点からの人権意識の解明
人権意識をいくつかの要素に分けて、それがどのように形成され、また揺らいでいくのかを解明しようとする。これまでは枠組や操作概念の検討を中心に行ってきた。その成果は、「教育への人権論的アプローチ」（『部落問題研究』第150号、2000年3月）、「人権啓発を考える前提—人権意識をめぐって—」（『部落』第667号、2000年10月）、「人権教育・啓発によって『差別意識』は解消される？」（『部落』第669号、2000年12月）などである。具体的な調査活動は2001年度からである。
- ・学習スタイルとしての参加体験型の発想の持つ意味とその動向の追究
地域の学習会や研修などで参加型の手法が活用されているが、その動向と課題を検討している。学会発表「人権教育をめぐる動向と課題—参加体験型をめぐる動向—」（日本社会教育学会第47回研究大会 2000年9月23日）でその成果の一端を発表している。
- ・学習権とそれを阻害する要因の検討
前掲のプロジェクトと併せて、日本在住の外国人、特にニューカマーといわれる日系人の抱える問題状況について考察する。

[地域社会への寄与]

①公開講座の企画・実施：

「ちがいを認めあうとは？……人権文化を育てるために」(2000年11月11日、25日)
 内容：「人権とは？……まとまりのない人権教育をめざして」(生田)、「知っていますか？奈良県に住んでいる外国人」(田淵)、「『五体不満足』をこえて……障害理解教育と教育実践の課題」(玉村)、「病気にさせられた人々……水俣病に見られる差別と抑圧の論理」(渡辺)
 参加：人数自体は少なかったが、県立教育研究所副所長や中学校教諭などが参加した。

②講演・パネラー等として活動

- ・1999年度：人権擁護推進審議会対策懇談会シンポジウム「『人権教育・啓発』を問うー『人権審議会』答申をめぐる」(7月12日、東京・市谷)など4件
- ・2000年度：奈良県教育サークル連絡協議会・教育大集会・講演「『人権総合学習』と参加型学習の可能性を検討する」(9月9日、奈良県田原本町)など6件

[授業関係]

「人権問題」(一般教育)、「人権教育」(教職科目・総合演習)、「教育人権アプローチ特講」
 「教育人権アプローチ演習」(専門科目)、「人権教育特論」「人権教育演習」(大学院)、「人権教育演習」(大学院・夜間)

(2) 情報・メディア教育部門

平成11年4月1日から平成12年12月31日までの活動状況をまとめる。

[センター独自の活動]

[センター独自の活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/2-4	情報活用講座	現職教員	30	15H
H11/12/25-27	学校LAN構築講座	現職教員	15	12H

[学部と連携した活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/5-6	フレンドシップ事業	市民	20	10H
H11/8/26-27	パソコン講座	市民	30	10H
H12/8/2-5	認定講習「教育情報」	現職教員	40	12H
H12/8/21-24	パソコン講座	市民	30	20H

[地域と連携した活動]

期間	活動内容	対象	人数	時間
H11/8/31	学校LAN活用講座	現職教員(奈良県)	20	6H
H12/2/15	視聴覚教育研修会	現職教員(大阪府)	20	3H
H12/8/8	認定講習「情報」	現職教員(奈良県)	40	6H
H12/8/31	学校LAN活用講座	現職教員(奈良県)	20	6H
H12/11/25, 12/2	学校LANシステム管理者養成講座	現職教員(奈良県)	9	10H

[研究]

- ・授業評価と結びつけた大学における遠隔授業実践研究（共著 小柳和喜雄 藤原公昭 柳澤保徳 加藤久雄）1999年奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要
- ・相互作用を中心とした大学における遠隔教育実践に関する事例研究（共著 小柳和喜雄 藤原公昭 小野圭市 松村竹子）2000年 奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要
- ・学内LAN情報コンセントの利用と管理のためのシステム開発（共著 藤原公昭 森田景子）2000年 奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要

[授業など]

- ・プログラミング（情報数理専修）
- ・システム工学（情報数理専修）
- ・情報機器の操作／教育情報論（教員養成課程）
- ・教育方法・メディア（総合教育課程）



(3) 教育臨床研究部門

平成11～12年度（2001年1月末迄）の活動状況を以下に報告する。

[臨床研究活動]

主に実際の不登校事例への介入に基づく不登校への系統的治療教育方法の構築を目的とした研究活動を実施している。奈良県においては直接介入した不登校事例6名において6名再登校し、追跡研究中である。また、他地区で実施したこの目的に関連した不登校研究の成果を学術誌2本、学会発表として6本公表した。以下に主に奈良県における研究成果を示す。

- ・奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究—心の教室相談員を対象として—（共著 小野昌彦 生田周二 堂上禎子）奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要第9号 1999年度
- ・教員養成大学生における介護等体験に関する研究—高齢社会に対する不安、高齢者福祉観を指標として—（共著 小野昌彦 中村貴志 小野桂市 大久保哲夫）奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要第9号 1999年度
- ・社会的引きこもり生徒の再登校への支援（共著 小野昌彦 三好義弘 小林重雄）奈良教育大学実践センター紀要（研究論文 2000年度掲載予定）
- ・不登校への学校コンサルテーションの効果（共著 小野昌彦 奈良教育大学附中教諭）奈良教育大学実践センター紀要（プロジェクト報告 2000年度掲載予定）

[公開講座の企画・実施]

不登校・適応関係の公開講座を3講座実施した。実施状況は以下の通りであった。

- ・「不登校のアセスメントの着眼点と対応の仕方—精神医学、行動療法、精神保健の立場から—」1999年12月4日（土）・11日（土）・18日（土）講師：大井正巳教授（障害児教育教室）・北村陽英教授（保健体育教室）・小野昌彦（実践センター） 参加者19名
- ・「人間関係における適応」2000年8月26日（土）・27日（日）講師：豊田弘司教授（心理学教室）・小野昌彦（実践センター） 参加者20名（延べ人数）
- ・「不登校児は変わる！—自分への挑戦を支援し続けて—」2000年11月12日（日）講師：林礼

子先生（不登校を克服した母親の会代表）・西田貢先生（奈良市立明治小学校）・堀岡克匡先生（奈良県立教育研究所・実践センター客員教授）・竹内巧先生（奈良高校）・小野昌彦（実践センター）参加者35名

[教員研修・教育相談事業]

1999年6月（事業開始）～2001年1月末までの相談状況を以下に示す。

相談対象	延べ相談回数
児童・生徒	270
教員	325
親	130
相談員	10
その他	5
計	740

[奈良県・市教育委員会等が実施する講座、シンポジウム、研修会、事例検討会等における活動]

スクールカウンセリング・カウンセラー事業（奈良県教育研究所：平成11・12年度）に参加協力した。また、奈良県・各市町村教育委員会等が実施する不登校関係の研修会・シンポジウムに積極的に参加した。以下に奈良県における主な活動を挙げる。

- ・奈良県生駒市教育委員会児童指導員研修会講演（1999年7月15日）
- ・第10回奈良県立教育研究所第10回不登校シンポジウム「不登校児童生徒への援助のあり方」シンポジストとして参加（1999年9月7日）
- ・高円会（奈良教育大学心理学教室同窓会）講演（1999年10月）
- ・奈良県立中央児童相談所職員研修講演（1999年12月15日）
- ・奈良教育大学附属中学校コンサルテーション（1999年11月～2000年12月：9回）
- ・第2回奈良教育実践学会講演（奈良教育大学）（2000年2月13日）
- ・奈良市福祉部主催学童保育指導員研修会講演（2000年6月13日）
- ・奈良教育大学附属中学校校内研修会講演（2000年9月1日）
- ・奈良市養護部会研修会講演（2000年9月4日）
- ・奈良市立大安寺小学校研修会講演（2000年7月17日・9月20日）
- ・奈良県高市郡校園長会における研修会講演（2000年10月12日）
- ・奈良市立伏見中学校校内研修会講演（2000年10月18日）
- ・奈良県橿原地区教職員組合事例研修会講演（2000年11月1日）
- ・奈良市立右京小学校事例研究会助言・講演（2000年11月2日・11月22日）
- ・文部省・奈良県教育委員会主催保健室相談活動に関する研修会講演（2000年12月18日）

[授業・その他]

- ・学校臨床演習（平成12年度：大学院昼夜間開講）・学校臨床特論（平成12年度：大学院昼夜間開講）・生徒指導Ⅰ（平成11・12年度：教職科目）・心理学概論（平成11・12年度）・課題研究（平成12年度）・学習発達心理学演習（平成13年度開講予定）
- ・（財）介護労働安定センターホームヘルパー2級課程講座「高齢者・障害者の心理」（奈良支部：年9回）

・SCS「教育臨床講義」の開催及び講義――毎回（年9回）の講義開催と授業の実施

平成11年度第9回（2月16日）「不登校への行動アセスメントとその対応法」と平成12年度第4回（7月13日）「女子小学校不登校への再登校行動の形成―かかわり形成が困難であった事例―」を実施した。

・FD研究会及びSCS3大学（京都教育・大阪教育・奈良教育）放映授業実施（2000年12月20日）生徒指導I（再登校した生徒・再登校を支援した母親も交えての授業）

・富山大学教育学部発達臨床研究会主催「不登校」を考えるシンポジウム教育相談研究の立場から「家庭との連携を考える―不登校の行動アセスメントに基づいた家庭との連携―」（2000年3月11日）

（4）教材開発・実践利用部門

教材開発・実践利用部門では、(1)、(2)、(3)の3つの活動の方向性を持つ。この部門の専任教官は、「教材」を軸に学内教官のグループ化してのコーディネートの役割を果たす事が責務である。例えば、平成11年度教育改善経費（学長裁量経費）で”「総合演習」・「総合フィールド演習」の授業実施の研究”のプロジェクトが持たれた。新免許法下で、従来無かった新しい教職科目「総合演習」の起ち上げのため一定の成果が認められた。今後も、このようなプロジェクトを結成し、多角的に教材を考える場の設定を計画している。

当面、平成13年度は、下記の(2)番目のテーマでのプロジェクト結成を予定している。

①Original理科教材の開発

理科第I分野で、物質の性質や反応が扱われている。子供達が、自然の現象を観察した時、「なぜだろう」の疑問を抱く。この疑問に対し、論理的な解答は、分子・分子集団の相互作用や反応という微視的世界の挙動に求められる。ところが、現状は、国際的にも、このような教材があまり開発されていない。計算機化学の手法が研究面では大きな発展を遂げているにもかかわらず、その成果が殆ど教育に還流されていない。例えば、食塩がどのように水に溶解するかの機構も、やっと最近、判明したばかりである（S. Yamabe, K. Kouno, K. Matsumura, J. Phys. Chem. B, vol 44, p10242-10252, 2000, 米国化学会）。計算機化学の手法を用いて、原子・分子の挙動・相互作用が、いかに化学反応や現象となってあらわれるかを表現するオリジナルな視覚教材を開発する。また、これらの実践利用を図る。この際、微視的物質概念を教えるため、子供達の自然体験、観察が前提である。どの学年で、このような視覚教材を呈示すべきかの検討も肝要である（子供達への概念の押しつけにならないよう）。この検討のため、教育現場の先生方との共同研究も重要となる。

②WWW Pageに掲載されている各種教材の検索・整理・情報提供

現在、日本全国の学校でホームページが開設されている。また、各県の教育研究所や研究・教育機関のホームページも多くあり、これらのサイトに教材に関する情報が豊富に用意されている。特に、学習指導要領にもとづく教材は、教育現場での「互換性」がある。これらの教材情報を活用し易いレイアウトでURL集として取りまとめ、現場での有効利用に提供する。上述のように、この方針で、平成13年度の学長裁量経費の研究プロジェクトを計画している。

③学内蓄積された教材のデータベース

学部教官、附属校園教官によって作成・蓄積された教材は、なかなか他人には見えない。しかし、各先生方の専門性に基づく教材は、適当な加工・編集により大きな教育効果を生み出す。教官同士の教材相互利用、教育実習生の教材研究への情報提供的意義でも、既存の教材のデータベース化が求められる。この体制作りのため、コーディネイト役を果たすが、平成14年度の活動として準備中である。

4) 刊行状況

(1) センターニュースの刊行

第15号 (1995年6月発行)	特集「いじめ」
第16号 (1995年8月発行)	特集「理数嫌い」
第17号 (1995年12月発行)	特集「戦後50年の教育と教師」
第18号 (1996年2月発行)	特集「インターネットと教育」
第19号 (1996年7月発行)	特集「登校拒否・不登校」
第20号 (1996年9月発行)	特集「実践センターへの期待」
第21号 (1997年11月発行)	特集「センターの新たな出発に向けて」
第22号 (1999年1月発行)	特集「実践センターの位置と役割を問い直す」
第23号 (1999年6月発行)	特集「SCSでなにができるのか？なにが変わるのか？」
第24号 (2000年1月発行)	特集「知っていますか？教育実践研究指導センターの活動を」
第25号 (2000年6月発行)	特集「教育臨床活動に参加して」

(2) 教育実践研究指導センター研究紀要の刊行

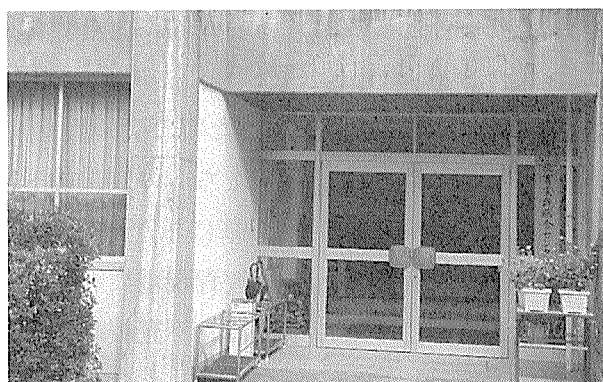
第5号 (1996年3月発行)	研究論文12編、研究報告3編
第6号 (1997年3月発行)	研究論文12編、研究報告2編
第7号 (1998年3月発行)	研究論文14編、研究報告4編
第8号 (1999年3月発行)	研究論文11編、研究報告3編
第9号 (2000年3月発行)	研究論文10編、研究報告8編

なお、2001年度第10号より「教育実践総合センター研究紀要」と名称を変更する。

3. 点検・評価と改善の方策

[全体的な評価と課題]

教育実践研究指導センターでは、学部の改組と連動して平成11年4月より現在の4部門体制となり、平成12年4月より正式に総合センターとして発足した。平成11年度に人権教育分野と教育臨床部門の新規部門・分野に各々生田教官、小野教官を配置し、実質的な活動を開始した。特に、教育臨床部門では年間約400件の教育相談を始めとし、現職教員への指導・助言活動を精力的に展開している。また、教材開発・実



実践活用部門には理科教育から山辺教官を配置転換し、教材開発センターのコーディネーション機能の立ち上げを担っていただいている。

さらに、従来からの教師教育分野と情報メディア教育部門での活動も、教育実習の拡充や教職科目の重視、あるいは情報教育の充実などの流れの中で、いよいよその重要性が認識されてきていると同時に、その担当教官への負担もまた増大している。

学部教育において、当センターが教師教育・情報メディア教育・教育臨床・教材開発の各分野のコーディネーション機能を担うと同時に、その遂行は学部全体として取り組むという基本原則を確認し、学部とセンターの連携のあり方について再確認していくことが必要である。

なお、1995年度の自己評価報告書にあげられていた課題については、おおむねこの5年間で達成されている。具体的には1) センター専任教官の卒業研究学生の受け入れ、大学院教育への参画、2) 全新生に対する情報機器リテラシー教育の実施、3) メディアルームにおける共同利用PC、ビデオ編集機器の整備、4) 各種研修会、公開講座等での地域社会への寄与、等について実現されており、成果を挙げている。

[人権教育に関する評価と課題]

研究活動については、プロジェクトによる共同研究を中心としつつ、県内の人権教育や外国人をめぐる問題状況にインタビューを中心として迫ってきた。また、発表活動は人権擁護推進審議会の動向をめぐる議論、差別と差別意識をめぐる議論、及び参加体験型の学習動向の議論に比較的積極的に関与することができた。

実践現場との連携であるが、県市町村の教育委員会、同和教育関係諸団体、学校への訪問・聴き取り、並びに研究集会への参加という形でコンタクトを取れている。さらに広く、NPO団体との連携・協力を目指して状況調査をしている段階と言える。

今後の課題は、県内の地域との連携をさらに強め、これまではどちらかという情報収集をし、それをまとめるという受信型であったが、それを継続しつつ、発信型に持っていきたい。例えば、各種研究会での講演、パネラーとしての活動以外に、地域課題に即したテーマを設定し、ワーキンググループを組織することや、研究室としてのジャーナルを発行し地域への問題提起を発信することなどである。

[教育臨床活動に関する評価と課題]

当初は、構築中の不登校治療教育システム・事例研究の紹介という活動が中心であった。実際の臨床活動を開始し再登校事例が増加することにより、不登校児本人及び教育現場・家庭問題を直接解決することに貢献すると同時により具体的な方法に関する情報を教師、親に提供可能となった。また、再登校した子ども、支援した親本人からの情報提供という視点からの場を学内外(授業・講演・再登校を支援した親の会の設立)に設定することが可能となった。

今後、実際に悩める子どもたちへの直接的・間接的支援活動を継続し現場の問題解決に貢献すると同時に、それらの活動を基にした様々な形での情報提供を教育現場に実施する予定である。そして、臨床研究機関として教育現場に有効かつ客観的な不登校への治療教育及び予防システムを提案する。特に平成13年度は、不登校への学校ぐるみでの対策モデル校の実践も紹介する予定である。